

総務警察委員会記録

開催日時 令和2年4月28日(火) 13:20~13:50

開催場所 第2委員会室

出席委員 9名

乾 浩之 委員長
山本 進章 副委員長
亀甲 義明 委員
松本 宗弘 委員
清水 勉 委員
中野 雅史 委員
荻田 義雄 委員
山村 幸穂 委員
猪奥 美里 委員

欠席委員 なし

出席理事者 山下 総務部長
杉中 危機管理監 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

(1) 議案の審査について

《令和2年度議案》

- 議第50号 令和2年度奈良県一般会計補正予算(第1号)
(総務警察委員会所管分)
- 議第51号 知事等及び職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 報第1号 地方自治法第179条第1項の規定による専決処分の報告について
奈良県税条例等の一部を改正する条例
地方活力向上地域における県税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例

《令和元年度議案》

報第35号 地方自治法第179条第1項の規定による専決処分報告について
令和元年度奈良県一般会計補正予算（第7号）
奈良県地方創生拠点整備基金条例の一部を改正する条例

(2) その他

＜会議の経過＞

○乾委員長 ただいまから、総務警察委員会を開会いたします。

本日の委員会において、写真・テレビ撮影による取材があると聞いております。

もし取材がある場合は、委員会の審議に支障のないように行っていただくことで、許可してよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

それでは、写真・テレビ撮影による取材を許可することといたします。

新型コロナウイルス感染防止の観点から、傍聴をご遠慮いただくようお願いしていますが、傍聴の申し出があれば、密集しないよう配慮し、5名を限度に入室していただきますので、ご了承いただけますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議案に入る前に、あらかじめお断りしておきます。

本日の委員会では付託議案の審査のみとなりますので、ご了承願います。

また、総務部長、危機管理監、総務部次長、広報広聴課長、政策推進課長、行政・人材マネジメント課長、人事課長、財政課長、税務課長に限って出席を求めていますので、ご了承願います。

それでは、案件に入ります。

まず、付託議案の審査を行います。

当委員会に付託を受けました議案は、委員会次第に記載のとおりであります。

審査に先立ち申し上げておきますが、臨時議会ですので、委員長報告は付託を受けました議案の審査結果についてのみ報告となりますので、あらかじめご了承願います。

それでは、付託議案について、総務部長にご説明をお願いします。

なお、理事者の皆様におかれましては、着席にてご説明、ご報告願います。

○山下総務部長 それでは、臨時議会提出の議案について、全体の概要及び総務部に関する

る事項につきましてご説明いたします。

まず、お手元の令和２年度一般会計補正予算案その他の冊子をごらんください。まず、目次をお開き願います。

本日提出いたしました議案は、令和２年度議案として、議第５０号の予算が１件、議第５１号及び議第５２号の条例が２件、報第１号の専決処分の報告が１件、そして令和元年度議案として、報第３５号の専決処分の報告が１件、計５件でございます。以上が全体の概要でございます。

以下、総務部に関するものについてご説明申し上げます。補正予算及び条例案につきましては、後ほど内容をご説明します。

１１ページをお開きください。令和２年度議案の報第１号、地方自治法第１７９条第１項の規定による専決処分の報告について、このうち総務部に関するものは、１段目及び２段目の条例の改正の２件でございます。

まず、１段目の奈良県税条例等の一部を改正する条例ですが、４月１日から施行が必要な地方税法等の改正に伴う所要の改正を３月３１日付で専決させていただいたものです。

主な改正内容は３点ございます。１点目は、個人県民税に係る事業所得及び譲渡所得に関する特例措置を３年延長すること。２点目は、法人事業税に係る電気供給業の課税方式を見直すこと。３点目は、不動産取得税について住宅新築時の敷地に係る減額等に関する特例措置を２年延長することでございます。

次に、２段目の地方活力向上地域における県税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例ですが、４月１日から施行が必要な地方税の課税免除または不均一課税に伴う減収補填制度に係る省令の改正に伴う事業税等についての税率の特例措置を２年延長するための所要の改正を３月３１日付で専決したものでございます。

１７ページは、令和元年度議案に係る専決処分の報告でございます。

まず、１段目の令和元年度奈良県一般関係補正予算ですが、令和元年度一般会計予算において、県債の借入額の確定に伴いまして、予算との過不足を調整したものです。県債の予算総額については変更ございません。

次に、２段目の奈良県地方創生拠点整備基金条例の一部を改正する条例ですが、こちらは基金事業の延長に伴い、条例の有効期限を延長するための所要の改正を３月３１日付で専決させていただいたものです。

続きまして、お手元の令和2年4月臨時県議会提出予算案の概要、A4縦の冊子の1ページ目をお願いします。

一般会計補正予算第1号について、歳入歳出それぞれ109億8,700万円余の増額です。今回の補正予算は、奈良県新型コロナウイルス感染症対策本部において取りまとめました対応方針等に基づき、早急に実行する対策に必要な経費について計上するもので、その内訳はごらんのとおりです。

歳入予算は、特定財源として新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などの国庫支出金を53億800万円余、地域医療介護総合確保基金繰入金を14億2,500万円余、中小企業基盤整備機構収入などの諸収入を4億7,900万円余、感染症対策設備整備事業債として県債を9億7,700万円余計上するとともに、残余の一般財源として、財政調整基金繰入金を27億9,600万円余計上させていただいております。なお、歳入歳出の款項の内訳は、先ほどごらんいただいた議案書に記載しております。

次に、歳出予算について、総務部に関するものを2件ご説明します。

4ページの上から5段目の在宅教養講座番組制作・放送事業ですが、こちらは外出を自粛していただいている県民の健康維持や本県の魅力を再発見する機会をテレビ番組を通じて提供するものです。

続きまして、7ページの一番上の段、緊急雇用・県内企業等就労支援事業でございます。こちらは、新型コロナウイルス感染症の影響により、企業等から内定取消し、雇い止め、または解雇された方を県職員として採用させていただくものです。

続きまして、条例についてご説明申し上げます。議第51号、知事等及び職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例は、知事及び副知事の給料について、その一部を新型コロナウイルス感染症対策として必要となる財源に充当するため、現行額から3カ月間、追加の減額をすることにつき、所要の改正を行うものです。施行期日は公布日としております。

以上が今回提出しております議案の概要及び総務部所管に係るものです。ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○乾委員長 ありがとうございました。

それでは、付託議案について質疑があれば、ご発言願います。

なお、感染症対策の観点からも、質疑・答弁はできるだけ簡潔にさせていただきますよう

ご協力をお願いします。

○猪奥委員 予算案の概要の7ページでご説明いただいた、緊急雇用・県内企業等就労支援事業は、この期で内定の取消しがあった子が対象だということは分かるのですが、この事業は4月から始めていただくのですか。やり始めをどう考えているのか、今、テレワークでお仕事を自粛されている中で、これをどう運用されようとしているのか、教えてください。

○浅見行政・人材マネジメント課長 緊急雇用・県内企業等就労支援事業について、現在、4月17日から5月15日まで受付しており、任期については6月1日から令和3年3月31日までを予定しています。

新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言も現時点で5月6日までになっていますので、6月1日から県庁に勤務いただくことを想定しています。

○猪奥委員 学生さん方にとっては、セーフティーネットの一つになり得るように運用していただきたいと思っておりますので、募集期限も状況を見ながらご検討いただき、人数も含めて進めていただきたいと思います。

○清水委員 予算の財源について、財政調整基金約28億円を取り崩すということですが、現在、財政調整基金の積み上がりが、たしか212億円程度だったと思います。今後、この財源構成が変わることがあれば、補助金や起債の額が増えたりすると思うのですが、暫定的な予算の積み上がりだと理解しているのですが、最終的に今の補正予算において、財政調整基金がどの程度まで圧縮できるのか分かるのでしょうか。

○川上財政課長 今回の新型コロナウイルス感染症に関しては、本来であれば、国全体で対応すべきものだと、我々も考えているところです。

その中で、国の補正予算1兆円を、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として予算計上するよう国会でご審議されているところですが、財源についても一定は国で確保していただく必要があるのではないかと考えております。

今後、国庫支出金、地方交付税も含め、オールジャパンというか、国全体で一定の行政サービスに必要な財源が確保されないといけないと思いますし、県においてもコロナウイルス感染症対策はもとより、県政いろいろな課題がありますので、その課題を実施するためにも、財源を確保していく必要があると思います。他府県ともいろいろ連携しながらやっていかないといけないと思っています。

実際、本県にどれぐらい交付金が来るのか正直、今、未定ですけれども、国からいただくお金の状況や交付税措置などの状況を見ながらいろいろ判断していく必要があると考えているところです。

○山村委員 在宅教養講座番組制作・放送の中身について、具体的にはどのような内容でお考えになっているのかお聞きしたいと思います。

私は、高齢者の方も大変だけれども、子どもがいる家庭でストレスフルになっているので、親子で楽しめるものなど、いろいろな分野の番組が要るのではと思っていますので、具体的なことを教えていただけますでしょうか。

○毛利広報広聴課長 在宅教養講座番組制作・放送事業は、外出を自粛していただいている県民の健康維持など、この機会を通じて本県の魅力を再発見する機会をテレビ番組を通じて提供したいと考えています。

山村委員がおっしゃっていただいたように、幅広い年齢の方々に楽しんでもらえるように、奈良の歴史など昔話、親子で楽しめる料理、それから健康体操などを組み合わせて番組を構成していく予定にしております。特に健康体操につきましては、教育委員会と連携し、小中高校生対象の体操番組を制作するなど、子どもからご高齢の方々まで楽しんでいただける番組となるよう取り組んでいきたいと考えております。

○山村委員 せっかく番組を制作されるので、皆さんに周知していただかないと分からない方がたくさんいらっしゃると思いますので、周知についてお願いしたいと思います。

それと雇用対策ですが、現状、申込みはどのような状況なのでしょうか。

○浅見行政・人材マネジメント課長 本日時点で、応募申込書はまだ届いていませんけれども、具体的に応募申込みをお考えになられている方からの連絡も含め、10件程度の問合せが私どもに来ている状況です。そのほかハローワークなどからも紹介してもらっておりますので、そちらにも連絡が来ていると思います。

現在、県のSNS等広報媒体を通じた情報発信やハローワークでの情報提供などを行っています。引き続き、様々な手法を活用して、職を必要としている方々にきめ細かく情報が行き届くように努めてまいりたいと考えています。

○山村委員 ぜひ周知していただくことが大事だと思いますので、お願いしたいと思います。

それともう1点、今、生活が困窮し、仕事がなく困っている方に、臨時的な仕事をして

いただくことはできないのかと思うのです。例えば、昔でしたら、失業対策事業などを行政でされていたこともありました。ニュースを見ていましたら病院の防護服が足りなくて、職員の方皆さんでそれを縫ったりして、病院に提供できるように手作りされている場面を見るのですけれども、そのような仕事はあると思うので、県として、何か考えることはできないのかなと思います。いかがでしょうか。

○浅見行政・人材マネジメント課長 本事業におきましてはご案内のとおりでございますけれども、企業等からの内定取消し、雇い止め、あるいは解雇された方を対象にしております。

具体的に、内定を取り消された学生がいらっしゃるという情報を産業・観光・雇用振興部などからあったことも踏まえて、本事業を立案したところでございますけれども、ただいまご指摘をいただいた社会的なニーズ等々あるのかどうかというところをよく見極めながら、今後、必要があれば検討していくことになろうかと考えています。

○山村委員 分かりました。そういう状況を見極めて、また新たな対策も考えていただければと思います。

次に、財源のことでお話がありました。おっしゃるとおり、私もこれは国が責任を持ってやるべきことで、今、国で1兆円程度の地方交付金と言われてはいますが、規模がかなり小さすぎると、たとえ全体で1兆円でも、奈良県に来る額にしたら100億円ぐらいではと思うので、もうちょっと増やしていただかないといけないと思っています。同時に、県でも条例で知事の給与を減額する、あるいは、議会でも議員の給与も減額するという形で少しでも新型コロナウイルス感染症対策に費用として充てようという努力もされているわけなのですが、財源として県の事業を見直すべきところは見直すことも必要なのではないかと思っています。実際に、中止された事業もあり、そのお金を全部使えるかどうかは別にしても、そういうものも活かして、今とても困っておられる休業要請した事業者の方は補助があっても家賃は払えないなど、いろいろな問題がありますので、県として少しでも寄り添った形での対策ができるよう財源の面でも、不要不急の事業は見直すとか、あるいは、事業を中止して見直したものを活かしていくことができないのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○川上財政課長 現実には、イベント関係などが中止になっているという事情は、財政当局でも承知しておりますが、その影響額についてはまだ把握していない状況です。ただ、2

月議会で一度お認めいただいた当初予算があって、今回コロナウイルスの影響でできないことがあるかも知れませんが、我々としては必要な施策と考えているところです。

一方、財源の点で、そういう財源も含めてということだと思っておりますが、コロナウイルス感染症対策については基本、国で見ていただく必要があると思います。

今回コロナウイルスの影響でいろいろ施策が必要となりますので、それについての財源を国にもしっかりと確保していただきたいということを引き続き申し入れた上で、県としてもいろいろ検討していきたいと考えております。

○山村委員 私も基本、国がやるべきだと思っているのですけれども、各県、対応にすぐくばらつきがあって、財政力の違いがあるのだろうけれども、どこに重点を置いてやるべきかと言うと、今の予算の中でも見直せるのであれば、そこをちゃんと見直して、市民・県民の命や暮らしを支えることが今必要なことではないかと思っております。その点を要望しておきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○乾委員長 よろしいでしょうか。

○山村委員 はい。

○乾委員長 ほかにありませんか。よろしいですか。

ほかに質疑がなければ、理事者に対する付託議案の質疑を終わります。

続いて、付託議案について、委員の意見を求めます。ご発言願います。

○荻田委員 ただいま総務警察委員会に委員会付託をされました議案について、自民党奈良として賛成したいと思います。

○松本委員 自民党絆も全議案に対し、賛成させていただきます。

○猪奥委員 賛成します。

○山村委員 賛成です。

○清水委員 維新も賛成です。

○亀甲委員 賛成です。

○中野委員 特に異議はありません。

○乾委員長 それでは、お諮りいたします。

令和2年度議案議第50号中・当委員会所管分、議第51号及び報第1号中・当委員会所管分並びに令和元年度議案、報第35号については、原案どおり可決または承認することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議がないものと認めます。

よって、本案はいずれも原案どおり可決または承認することに決しました。

これを持ちまして、付託議案の審査を終わります。

次に、委員長報告についてであります。正副委員長に一任願えますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、そのようにさせていただきます。

これをもって、本日の委員会を終わります。ありがとうございました。